

原子力規制委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（改正案）に対する意見公募の結果について

令和5年12月28日
原子力規制委員会

1. 概要

原子力規制委員会においては、「原子力規制委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（改正案）」を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

期 間：令和5年7月19日から令和5年8月27日まで（40日間）
対 象：原子力規制委員会における障害を理由とする差別の解消の
推進に関する対応要領の一部を改正する訓令（案）
方 法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送及び電子メール

2. 意見公募の結果

○提出意見数：6件の御意見をいただきました。

○提出意見に対する考え方：

提出意見とそれに対する原子力規制委員会の考え方は、別添のとおりです。

なお、取りまとめの都合上、いただいた御意見を適宜要約整理するとともに、本件とは直接関係しない御意見は省略させていただいておりますので、御了承ください。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に、厚く御礼申し上げます。